

組合員各位

協同組合関西ファッション連合 人材開発委員会
大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

参加料無料！ 働き方改革関連法セミナー & 社労士による個別相談会・訪問相談のご案内

働き方改革関連法は順次対象が拡大され、中小企業にも対応が求められています。組合員各社が抱える「働き方改革関連法」に係るお悩みを解決するため、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターと連携の上、今年11月から合計3回の対策セミナーと個別相談会を開催いたします。個別相談会・訪問相談では、秘密厳守にて大阪府社会保険労務士会所属の専門家が対応いたします。

第1回セミナー「同一労働・同一賃金」決め手の職務評価について

正しい職務評価をすることで、労働者の納得性や働くモチベーションが高まり、労働生産性の向上・企業活動の活性化に繋がります。大阪府社会保険労務士会所属の講師が、分かり易く説明いたします。

開催日時 2021年11月25（木）13：30～15：00
開催方法 オンライン（zoom）
申込方法 専用フォームよりお申込み下さい。 →こちらのQRコードから→
視聴方法 受付完了メールに視聴用URLと、「資料ダウンロード用URL」
を記載してお送りします。資料は、予め印刷してご準備下さい。
質疑応答の予定はありません。カメラ・マイクの準備は不要です。
お問合せ 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事務局
TEL：06-4800-8188 email：shien@sr-osaka.jp



<予 告> 第2回 2022年1月19日（水）ハラスメント（パワハラ）について
第3回 2022年2月16日（水）育児・介護休業法について
※それぞれ、個別相談会日程と併せて、別途ご案内いたします。

■個別相談会（完全予約制／先着順）

働き方改革等に係るご相談に、専門家（社会保険労務士）が対応いたします。
上記セミナーの内容に限らずご相談いただけます。



申込方法 下表の日程よりご希望の日時を選び、メールでお申込みください。申込先着順。
申 込 先 協同組合関西ファッション連合 担当：京谷 email：kyotani@kanfa720.com
TEL：06-6228-6525

| 個別相談会 開催日 | 開催時刻 午前 | 午後 |
|----------------|--------------|--------------|
| 2021年11月30日（火） | ① 9：30～10：30 | ③13：00～14：00 |
| | ②11：00～12：00 | ④14：30～15：30 |
| 2021年12月 1日（水） | ① 9：30～10：30 | ③13：00～14：00 |
| | ②11：00～12：00 | ④14：30～15：30 |

■訪問相談（1回2時間、3回の相談）

働き方改革等に係るご相談に専門家（社会保険労務士）を御社に派遣いたします。
上記セミナーの内容に限らずご相談頂けます。1回2時間、3回の相談をご標準としています。
申込・問合せ は、上記「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事務局」へ